

ときがわ町ふるさと応援寄附（ふるさと納税）の状況（令和２年度）

寄附金の目的別項目	件数	寄附金額
I 水源地域の森づくり事業	37	455,000 円
II 無形民俗文化財保存事業	9	190,000 円
III 川のまると再生町事業	10	140,955 円
IV 花菖蒲園維持・修繕事業	4	40,000 円
V サイクリング環境整備事業	13	150,000 円
VI 上サ・スケート場維持修繕事業	7	160,000 円
VII 災害・感染症等対応対策事業	18	310,000 円
A 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業	2	40,000 円
B 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業	5	70,000 円
C 産業の振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業	2	20,000 円
D 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業	6	100,000 円
E 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業	2	20,000 円
F その他目的達成のために町長が必要と認める事業	16	450,000 円
合計	131	2,145,955 円

※収受した寄附金は「ときがわ町ふるさと応援基金」に積み立て、寄附翌年度以降の事業の財源として活用させていただきます。

ふるさと応援基金の現在高及び活用

令和３年度の下記事業の財源の一部、もしくは令和４年度以降の事業財源となるふるさと応援基金への積み立てとして活用させていただきます。

基金の現在高（令和２年度末）		基金の活用		
寄附金項目	内訳	活用事業	活用金額	積立金額
I	2,040,000 円	町有林の管理に使われます	2,020,000 円	20,000 円
II	220,000 円	町、県指定無形民俗文化財継費用などに使われます	210,000 円	10,000 円
III	140,955 円	地域ボランティアの手が届かない水辺地域の整備などに使われます	130,000 円	10,955 円
IV	345,000 円	肥料購入や除草など花菖蒲をきれいに咲かせるために使われます	345,000 円	0 円
V	155,000 円	サイクリスト用の案内板などに使われます	155,000 円	0 円
VI	160,000 円	上サ・スケート場の維持や修繕に使われます	160,000 円	0 円
VII	310,000 円	町民への各種検診に使われます	290,000 円	20,000 円
A	40,000 円	町内の自然環境や景観維持のために使われます	40,000 円	0 円
B	70,000 円	町民の健康を管理するための仕組みづくりなどに使われます	70,000 円	0 円
C	30,000 円	観光地の公衆トイレをきれいに維持するために使われます	30,000 円	0 円
D	100,000 円	町内の保育施設の整備などに使われます	100,000 円	0 円
E	20,000 円	伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に使われます	20,000 円	0 円
F	930,000 円	寄付者の意向により職員の健康管理に使われます	300,000 円	630,000 円

皆さまからの温かなご寄附を賜りましたことを心よりお礼申し上げます。
皆さまのお気持ちにお応えできるよう今後とも有意義に活用してまいります。

問 企画財政課 ☎65-0404

令和３年度ときがわ町

ふるさと納税の募集についてお知らせします

ときがわ町は、先人から受け継いだ『人と自然のやさしさ』を未来に伝えるため、この美しい町に愛着と誇りを持ち、活力あるまちづくりを行っています。

令和３年度は以下の重点７事業の実現に向け、ふるさと納税を募集しています。



I 水源地域の森づくり事業
(水源地域での間伐と作業道の整備)

目標金額 100 万円
募集年度 令和３年度～令和４年度



II 無形民俗文化財保存事業
(町、県指定無形民俗文化財継費用へ活用)

目標金額 30 万円
募集年度 令和３年度～令和４年度



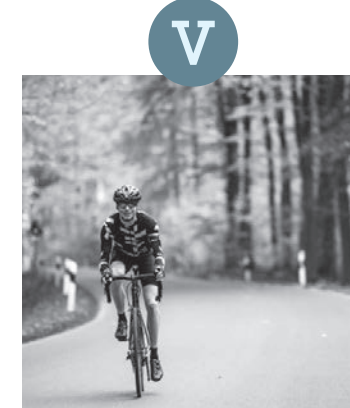
III 川のまると再生町事業
(地域ボランティアの手が届かない水辺地域の整備（竹林などの伐採）)

目標金額 30 万円
募集年度 令和３年度～令和４年度



IV 花菖蒲園維持・修繕事業
(花菖蒲園の維持・修繕)

目標金額 30 万円
募集年度 令和３年度～令和４年度



V サイクリング環境整備事業
(サイクリスト受け入れのための案内看板の設置などの環境整備)

目標金額 10 万円
募集年度 令和３年度～令和４年度



VI 上サ・スケート場維持修繕事業
(上サ・スケート場に関する維持・修繕)

目標金額 30 万円
募集年度 令和３年度～令和４年度



VII 感染症・災害等対応対策事業
(感染症・災害等に係る復旧、修繕、対策)

募集年度 令和２年度～

I～VII 以外の目的でも 寄附を受け付けています。

- A 自然環境の保全並びに景観の維持及び再生に関する事業
- B 町民の健康増進及び福祉の向上に関する事業
- C 産業振興及び魅力ある観光地づくりに関する事業
- D 子育て支援及び青少年健全育成に関する事業
- E 伝統芸能並びに地域文化の伝承及び育成に関する事業
- F その他目的達成のために町長が必要と認める事業